

時任町会報

公式ウェブサイト <http://www.tokito.org>

令和4年5月10日

「時任町会報」は、町会からの大切なお知らせを、会員のみなさまにお伝えするものです。開設中の時任町会ホームページにも掲載されています。併せてご覧ください。

時任町会事務局 電話 51-8429

1 新年度を迎えて

時任町会 会長 高橋松恵

今年は、桜の開花も早く訪れ、花々の咲き誇る季節となりました。令和4年度の「時任町会総会」も4月27日（水）に開催され、議案の審議をいただきました。

昨年・一昨年と新型コロナウイルスの終息が見えず、年間予定の町会行事も中止・縮小しての開催となっていましたが、今年は、終息を期待して計画を立てていますが、新型のウイルスも出て若い世代の感染が拡がっており予断を許さない現状です。日頃から手洗い・消毒・換気・マスク着用に気をつけましょう。

近年、当町に新築家屋が増えてまいりました。ご近所で町会加入へのお願いして頂きますようお願い申し上げます。

ご縁があって住まわれた皆様と共に「住みよい町、温かい町、優しい町」を目指しに、皆様のご意見・ご希望をお寄せ頂き住んで良かったと誇れる町づくりに、共に取り組み、次の世代に渡して参りたいと思います。

また、町会運営の要となります役員の空席へのご就任にご協力くださいますよう心からお願い申し上げ、挨拶に代えさせて頂きます。

2 総会報告 4月27日（水）6時30分

第1号議案 令和3年度事業報告
第2号議案 令和3年度会計報告
第3号議案 令和3年度監査報告

第4号議案 令和4年度事業計画案
第5号議案 令和4年度会計予算案
第6号事案 その他

新型コロナ感染症の収束が見えない中でしたが、出席者21名、委任状378名で開催しました。尚、総会の成立要件は時任町会規約4章15条で過半数238名（会員数475名）です。始めに、高橋会長から出席者へのこれまでの謝辞と4年度への町会活動への理解とご協力のお願いがありました。議事に先立ち 議長に26-26坂東信一郎氏が選出され、続いて、議事録署名人に18-9三浦丈夫氏、19-2鈴木みどり氏が選出され、3年度の報告と4年度の計画案が審議されました。

- 1) 第1号議案、第2号議案は事務局より、第3号議案は紀伊国監事より報告があり、一括審議になりました。質問、意見がなく拍手で承認されました。
- 2) 第4号議案、第5号議案は事務局の提案に対して、①と②の意見が出されました。
 - ① 4年度予算で、職員給料、水道料金、電気料金は、増額した方が良い。
 - ② 町会費の値上げ、街灯料金を町会未加入の方からの徴収、香典の廃止。

この提案に対して

- ①は、決算が予算を超えた場合は、マイナスで次年度に活かす。（事務局）
- ②の町会費値上げは、市の町会運営交付金が増額（14、5万円ぐらい）されるので、これまで通り年額3600円で予算を組んでいる。（事務局）
- ②の未加入の方からの街灯費は、総会で議題になるのは初めて。他の出席者から提案に対し街灯料を払えば、町会に加入しなくてもいいということになれば、町会

の在り方に合わないのでないかとの意見が出されました。

②の香典廃止については、平成28年の規約改正（弔意規定細則6条）で町会役員死亡は5000円、会員（同居の親族を含む）は3000円となっています。それまでは、役員10年以上で、退任後死亡した場合の香典は5000円でした。

②については、今後、役員会などで検討していくことになりました。

3) 第6号議案は、町会に対するお考えをお聞きするものでしたが、意見などはありませんでした。

議事終了後、奥島三郎氏への感謝状贈呈の提案（規約細則第5条4）があり、満場一致の賛成で贈呈されました。奥島氏は、平成3年から27年まで区長退任後も監事をされました。その後も町会の各事業に積極的に参加され、また老人クラブ（時和会）会長として貢献されました。ありがとうございました。

こんな指摘が

総会以外にも、町会の窓口にこんな声が寄せられています。
貴重なご意見、ありがとうございます。

- ① 押印は廃止の方向になっているのに、町会は、まだ印鑑が必要か。（委任状の押印）
- ② 町会費の納入をしたいが、平日の午前中は仕事で無理だ。（町会は平日の午前中）
- ③ 班長の保険は、例えば、名簿には夫の名前だとして実際に活動するのは妻で、その場合の補償は？・実際に班長として回覧、集金などをした奥さんが補償されます。

区長の紹介

1区	中村 道子	8-8
2区	土井 賢悦	14-8
3区	熊谷 ミエ (福祉部長)	17-26
4区	横山 定明	25-17
5区	三崎 伸夫	27-2
6区	藤田 恵子	30-15
7区	(未定) 落合書記代行	
8区	佐々木 早苗	32-7
9区	三浦 丈夫 (文化部長)	18-9
10区	千賀 享子	20-19
12区	酒井 勇利子	3-12

町会には、現在11の区があり、それぞれに区をとりまとめる区長がいます。

*規約3章役員

第9条の4「区長は、区をまとめ、会務に協力する。」とあります。

区長は、班からの要望などを役員会であげたり、班長選出の際に相談にのったりします。さらに、各事業に部長とともに取り組んでいます。

クラブへのお誘い

町会のクラブは、次の通りです。活動内容の問い合わせや入会申込は、各クラブの代表にお願いします。

クラブ名	活動日	時間	会費・費用	代表・電話
囲碁	毎週木曜日	午後1時-4時	月額 500円	金丸法子 51-0641
カラオケ	毎週月曜日	午後1時-4時	月額 1500円	坂東信一郎 87-0238
編み物	第2・4木曜日	10時半-3時	月額 500円	福島圭子 51-9885
元気でサロン	第1・3火曜日	10時-11時半	保険年1200円	三浦丈夫 52-7847
時和会	毎月1回	午後1時	年額2500円	三浦丈夫 52-7847